令和8年度　事業計画

少子高齢化や人口減少が進む中、雇用形態や年齢、性別等を問わず生涯を通じて自ら働き方を選択できる社会へと、意識の変化や社会改革を求める流れが加速しており、次々に行われる法制度の改正は、センターの事業運営にも多大な影響を与えるものとなっております。又、高齢化に伴う退会による会員数の減少と、さらにそれに伴う受託事業の減少など抱える課題は少なくありません。

しかしながら、世の中では人手不足が叫ばれており、シルバー人材センターは、こうした課題をいかに上手くマッチングさせるかに注力していかなければならないと考えています。また会員の高齢化に伴う重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底と健康確保に取り組んでまいります。「安心・安全なシルバー事業」の確立は事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、事故の発生を防ぐことが重要です。安全はすべてに優先します。今年度も安全就業の推進を一層強化していきます。

目まぐるしく変わる社会情勢ではありますが、シルバー人材センターは就業機会の提供を通じて、高齢者の皆様が健康で生きがいのある生活を実現し、地域の担い手としてご活躍いただくことで、少子社会を支える重要な役割を担っており、生涯現役時代に向けて、センターへの期待はますます高まっております。

このような地域社会の期待にしっかりと応えていけるよう、令和 8 年度も役職員はもとより、会員の皆様方と力を合わせ、魅力ある、そして、活力あるセンターづくりに全力で取り組んでまいります。

１．基本方針

（１）高齢者の入会促進と就業機会の確保・拡大

（２）安全・適正就業を推進し、魅力あるシルバー人材センターの実現

（３）組織の充実・強化と運営基盤の強化

（４）公益目的事業の着実な実施と地域社会への参加活動推進

２．数値目標

①　会員数　５２０人

②　就業率　７９％

③　就業延人員　３６，０００人日

④　派遣事業延人員　２，９５０人日

３．実施計画

（１）雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これをその能力、希望等に応じて請負又は委任の形式により就業機会を提供する。又、ローテーション就業やワークシェアリングを実施し、仕事の分かち合いに適切に配慮していく。

（２）雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、そのような仕事を希望する高齢者のために有料の職業紹介事業を行う。

② 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望する会員を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。本事業を令和８年度も重点事業と位置付け、重点的に推進する。

ア　数値目標

- 受注件数　　10 件
- 労働者派遣事業収益　　1,200 千円

（３）臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会

就業上必要な知識、技能を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り活力ある地域社会づくりに寄与する。

（４）上記（１）から（３）の事業を推進するための諸活動及びその他の社会活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

本事業の発展拡充を図るため、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の事業に対する啓発活動を、次のとおり取り組む。

ア　独自の普及啓発イベントの開催

イ　普及啓発チラシの配布及び情報誌「ニュースゆんたく」の発行や「ホームページ」「SNS」等を活用した情報発信

ウ　各種イベントへの参加

② 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康保持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を行う。

ア　安全・適正就業推進大会の開催

イ　安全就業パトロールの強化

ウ　安全・適正就業委員会の開催と安全対策推進実施計画の策定

エ　就業日報（裏面にある安全就業点検表）を活用した健康管理の啓発

オ　「ニュースゆんたく」や「ホームページ」「SNS」等による情報の発信、周知等

カ　「シルバー人材センター適正就業ガイドラインを活用して、会員及び発注者にシルバー人材センターにおける適正な就業方法等を周知

キ　感染症に係る感染防止対策の徹底、周知・推進による安心できる就業環境の確保

ク　各現場のリーダー会議を定期開催

ケ　その他必要な事項

③ 調査研究

本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、次のとおり調査研究を行う。

ア　高齢者の就業に対する意識調査に関する調査の実施（就業相談等）

イ　必要に応じ、他センターの情報を収集し、当センターの事業運営に反映させる

④ 会員の拡大

会員が減少する中で、新規会員を拡大するため、次のとおり取り組む。

ア　入会説明会及び就業相談会の強化

イ　会員による「一人一会員」運動の継続的推進

ウ　自治会等との連携による一般家庭へのチラシ配布

エ　「ニュースゆんたく」や「ホームページ」「SNS」等による情報の発信

⑤ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者に相応しい仕事を開拓するとともに、高齢者の就業能力や経験を把握分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案を次のとおり行う。

ア　官公庁（市長、市議会議長、担当部局等）への要請

イ　事業所、自治会、関係団体等への訪問
ウ　デジタル分野の推進

⑥ 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、ボランティア活動等に係る相談、情報提供を一般市民や高齢者に行うため次のとおり取り組む。

ア　入会説明会の開催
イ　就業相談

⑦ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、「できることを」・「できる範囲で」行う社会参加活動を一般市民と連携して実施する。また、加齢に伴い就業を離れた高齢者に対しては、高齢会員等の生活環境に合わせたボランティア活動等の社会活動の機会を推進していく。

4．組織の充実・強化と運営基盤の強化

「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、組織力向上と地域に貢献するセンターとして体制の充実・強化に努めるため次のとおり取り組む。

（1）会議

ア　定時総会の開催　　イ　理事会の開催
ウ　専門委員会の開催　　エ　その他必要な会議の開催